

フェリーペ・カルデロン・イノーサ メキシコ合衆国大統領の講演「人類の共通遺産である地球環境の保全～気候変動対策の公平な合意をめざして～」と COP15・16

2010年2月19日

山本利久

目 次

はじめに

講演の主なポイント

COP15の不調要因

次会(COP16)会合について

関連資料

COP15 主要テーマ

温暖化交渉のこれまでの経緯

COP15の主な温暖化関連会議の日程

次期枠組みで合意が想定されるシナリオ

主な先進国・地域の温暖化ガスの中期目標

コペンハーゲン合意事項

解説

ポスト京都を巡る今後の主要日程

各国の立場

その他

はじめに

去る2月2日、メキシコ大統領を迎えて青山の国連大学で掲題についての講演が盛況のうちに行なわれ、引き続き大統領も参加し、更に三人の日本側識者を交えパネル・ディスカッションが開かれた。当日は生憎の天候であったが、筆者の予想とは逆に会場は2階席、補助席も含め超満員となった。しかも定刻通り会議が始まり、予定された終了時刻を大幅に越え、大変充実した会合となったことは参加者の一人として誠に同慶の至りである。

これには大統領の問題の把握・対応等に対する並外れた見識・ヴィジョン、目的達成への情熱、リーダーシップや人柄が大いに影響したことは言うまでもない。浸透する世界経済の先行きに対する不透明観、目先の高失業対策、肥大化した公的債務問題への取り組み等で、あれほど騒がれた地球温暖化防止への関心と意欲が急速に薄れつつある。また先進国と新興国の利害調整は、先(昨年12月)のコペンハーゲンで行なわれたCOP15で暗礁に乗り上げたままである。

こうした中行なわれた講演会に斯くも大勢の聴衆が動員されたことを大統領はどのように思われたであろう。日本が異常なのか？

そこでここでは講演のポイントを中心に気候変動対策の現状を概括することにした。

講演の主なポイント(不調要因について、次回会合についても含む)

- * 地球温暖化は先進国・新興国双方に関わる問題である。お互いに自己主張し、相手方だけに責任を負わせることはできない。当然のことながら、その調和を図ることは容易ではない。
- * 気温上昇を全体として1.5から2.0%(注1)に抑えることが前提。温暖化現象は一時的なものであるとする、一部の科学者の発言は明らかに間違いだ。
- * 中国、米国、ブラジルなどが現在の主要な温暖化ガスの排出国である。開発途上国が自分の負担を負わない制度では、対策は片手落ちだ。地球は温暖化を待ってくれない。今対策を講じなければ、将来更に深刻な事態を招くことになり、またその分対策費も急増する。
- * 地球上には、温暖化の影響で水没する島国もあり、また水不足で生活が脅かされ、農耕が出来ず、深刻な食料不足を招くことにもなる。
- * 新興国・発展途上国が温暖化対策を進めるには、先進国が開発した各種の技術・ノウハウの移転がスムーズに行なわれることが肝要である。加えてそのための安定した資金が求められる。これらをどのように解決していくかも大変重要な課題である。

注記1(筆者が付けたもの)；これまで温暖化交渉を先導してきたEUは《「工業化以前の水準から世界の平均気温上昇が2度を越えないようにすべきだ」との目標を掲げ、07年の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次報告書を根拠に、その実現には50年までに世界の排出量を少なくとも半減し(世界半減目標)、先進国は80%削減することを主張してきた。昨年、イタリア・ラクイラでの主要国首脳会議(サミット)ではほぼこれが追認された。IPCCによれば「仮に」2度目標を受け入れると、20年の先進国全体の排出量を1990年比25%~40%削減する必要がある。鳩山首相は、昨年9月の国連気候変動サミットで、IPCCの議論を踏まえ、前提条件付きながら90年比25%削減を表明した。前提条件とは「世界のすべての主要国による公平且つ実効性のある国際枠組みの構築、およびすべての主要国の参加による意欲的な目標の合意」である》。

出所；(日経2010.1.12 経済教室 どうするポスト京都の数値目標^①-山口教授からの引用)

COP15の不調要因について

- * 100カ国以上もの国や地域が参加する国際会議には問題がある。予め定められた日程を大幅に延長し、深夜や早朝にまで行なわれた首脳級会談は参加者の疲労も限度だ。
- * まるで国連の常任理事国に拒否権があるように、COP15でも一部の国が振舞う。

注記2(筆者がつけたもの)；新聞報道(日経10.2.19)によると、国連気候変動枠組み条約事務局長デブア氏は7月1日付けで、COP15で十分な成果を得られなかったことに対する批判を受けた形で辞任することになった。

次回(COP16)会合について

- * メキシコのカンクンで11月に開催予定。
- * 世界的に見ると気候変動対策の重要性に対する世論の支援が、先に述べたように、世界

経済の不透明観の急増、足元の景気悪化で、急速に後退している。つまり人々は将来のことより、目先の雇用、景気悪化に関心奪われてしまった。

- * そこで今後は新産業の育成等により経済成長を図ることが平行して行なわれなければならない。また治山治水事業も大切だ。加えて貧困対策が急務。こうした点が COP16 で討議されることになろう。

関連資料

COP15 の主要テーマ

▼ 2020 年ごろまでの先進国の排出削減目標
▼ 20 年ごろまでの新興・途上国の排出抑制策
▼ 12 年までの短期的な途上国支援の具体化と 13 年以降の支援の仕組み
▼ ポスト京都議定書の法的文書を採択する時期
▼ 50 年までに世界全体の温暖化ガス排出量を半減する目標の共有

出所；日経 09.12.7

温暖化交渉のこれまでの経緯

年	内容
1992	気候変動枠組み条約を採択
97	京都議定書を採択
2001	米国が京都議定書から離脱
05	京都議定書が発効
07	09 年末までにポスト京都議定書の枠組みを作ることで合意
08	洞爺湖サミットで温暖化問題が主要議題に

出所；同上

COP15 の主な温暖化関連会議の日程 (出所；09.12.8)

▽COP15(コペンハーゲン)		
12月7日	開幕	約190カ国から1万人以上が参加
12～13日	閣僚級非公式会合	小澤環境相が出席予定。政治合意に向け交渉本格化
16～17日	閣僚級公式会合	各国首脳がコペンハーゲン入り
17日	首脳級会合晩餐会	
18日	首脳級会合、閉幕	鳩山首相、オバマ大統領らが出席しポスト京都議定書の大枠で合意の見通し
▽EU 首脳会議(ブリュッセル)		
12月10～11日		目標の「2020年までに1990年比20%」を「30%減」に上積みできるか検討

次期枠組みで合意が想定されるシナリオ

特徴	課題
①1つの議定書のもとで全締約国が排出削減	
公平な枠組みの確保。温暖化防止に効果	途上国の反発が強く意見調整難航も
②京都議定書を延長した上で米国と新興・途上国は別の枠組みで削減	
日欧など先進国の削減を進めつつ、米中にも一定の削減行動を促せる	米国だけが特別扱いになり、不公平な枠組みに
③京都議定書の単純延長	
迅速な対応が可能。「空白期間」を作らずにすむ	日欧など一部先進国のみが削減義務。不公平で温暖化防止効果も薄い

出所；同上

主な先進国・地域の温暖化ガスの中期目標

(欧州委員会の試算。1990年と比べた2020年時点の排出目標)

ノルウェー	30%減～40%減
欧州連合(EU)	20%減～30%減
スイス	20%減～30%減
日本	25%減
ロシア	20%減～25%減
ニュージーランド	10%減～20%減
アイスランド	15%減
米国	3%減
カナダ	3%減
オーストラリア	13%増～11%減
先進国全体	13.3%減～17.9%減

出所；日経09.12.9

コペンハーゲン合意事項

2009年	先進国	米国	発展途上国
	↓	↓	
2010年1月31日	↓ 20年までの温暖化ガス削減目標を ↓ リスト化		
2012年	現行の12年までの 京都議定書に沿って 温暖化ガスの削減義務 を負う		↓ 温暖化ガスの削減 ↓ 行動を2年1度 ↓ 報告 ↓
2020年			
	* 削減目標に取り組む(20年までの削減率の		* 削減に取り組む

	記載はなし) * 途上国への資金支援	
--	-----------------------	--

出所；日経 2010.1.4 から引用・作成

解説：

コペンハーゲン合意：

日米中インドなど 26 カ国・機関の首脳間で成立した「合意」を指す。全体会議ではこれに「留意」することが決まった。

第 15 回国連気候変動枠組み条約締結国会議 (COP15) は、昨年 12 月コペンハーゲンで開催され、「ポスト京都議定書」を作成する交渉を行なったが、先進国・新興国・発展途上国の意見対立が先鋭化して決着を見るに至らなかった (国連交渉は全会一致が原則)。このため今年 11 月メキシコで開催される次回交渉「COP16」が新たに設定された交渉期限となった。その間関係国による作業部会が頻繁に行なわれることが予想される。

ポスト京都を巡る今後の主要日程

4 月ごろ	温暖化に関する国連作業部会*
5 月 31 日～6 月 11 日	国連気候変動枠組み条約の補助機関会合 (ドイツ・ボン)・・・閣僚級会合の同時開催も
6 月 25～26 日	主要 8 カ国 (G8) 首脳会議 (カナダ・ムスコカ)
6 月 26～27 日	20 カ国・地域 (G20) 首脳会議 (カナダ・トロント)
9 月または 10 月	温暖化に関する国連作業部会*
11 月 11～12 日	G20 首脳会談 (ソウル)
11 月 13～14 日	アジア太平洋経済協力会議 (APEC) 首脳会議 (横浜市)
11 月 29～12 月 10 日	COP16 (メキシコ)

(注) *は COP16 議長国メキシコの提案。今後変わる可能性がある

出所：日経 10.2.19

各国の立場：

先進国；中国、インドなどの新興経済国も温暖化ガスの排出量削減義務を負う旨、新議定書に盛り込みたい。更にコペンハーゲン合意を新議定書のたたき台にしたい構え

新興国；自主的削減には同意を約束したが、義務化には同意していない。【中国、インド、ブラジル、南アの新興 4 カ国 (2013 年以降のポスト議定書を巡り新興国への温暖化ガスの削減義務付け反対で一致) は 1 月 24 日ニューデリーで環境相会議を開き、11 月の COP16 に向けて結束を確認した。コペンハーゲン合意は、すべての締約国に対し 20 年までの目標を 2010 年 1 月末までに条約事務局に申告するよう求められている。すでに中国、インドは温暖化ガスの排出抑制目標を公表しているが、これはあくまで「自主的な行動」とし、期限内に申告予定】 (出所：日経 10.1.25)

中国；COP15 で、先進国の姿勢に反対し、強硬論を展開した

米国；温暖化対策法案が議会で審議途上。スターン米気候変動問題担当特使は、2 月 16 日、

温暖化対策を巡る国際合意に関連し、中国やインドなどの関与に期待を表明する一方、仮に両国と一緒に実行できなくとも、米国が「(手を引く)計画はない」と述べた(日経 10.2.18)。

EU；域内の排出量取引市場を維持する。そのため国際枠組みの成立に期待がかかる。

その他

* 現行の京都議定書も、新議定書が締結されない場合、2013 年以降延長することも COP15 では決めていない

参考資料

国連大学では数々の気候変動問題に関する調査・研究・報告等を行なっている。詳しくは www.unu.edu/climate へ。